

令和6年12月27日

北海道知事 様

住 所 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号  
氏 名 株式会社ニトリホールディングス  
代表取締役 似鳥 昭雄

新設届出の遅延理由について

北海道地域商業の活性化に関する条例第18条第3項に基づく新設届出遅延の経緯について、下記のとおり報告します。

記

1 特定小売事業施設の名称  
(仮称) ニトリ札幌中の島店

2 遅延の理由

北海道地域商業の活性化に関する条例第18条第3項及び北海道地域商業の活性化に関する条例施行規則第5条に基づき、許可等に係る申請その他の手続を開始する3月前までに「新設届出書」を提出しなければならないところ、第5条記載の処分に係る法律のうち、建築基準法第6条第1項に基づく建築確認申請、及び景観法が該当すると認識をしていなかったため、届出を遅滞しました。

誠に申し訳ございません。

3 今後の対応について

今後は、同様の事態が生じることがないように、北海道地域商業の活性化に関する条例を含む関係法令を遵守の上、遅延なく届出をいたします。

以上

